

平成 29 年度

気候変動等に対応した
海外遺伝資源の取得に係る枠組み構築委託事業

報告書

平成 30 年 3 月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

目 次

1. はじめに.....	1
2. 各国との交渉経緯取りまとめ	3
インドネシア	4
ロシア.....	8
スリランカ	11
ラオス.....	15
ベトナム.....	18
イラン.....	21
タジキスタン	23
キルギス.....	24
モンゴル.....	25
ブラジル.....	27
アルゼンチン	29
パラグアイ	30

1. はじめに

本事業の目的

平成24年度から平成28年度にかけて実施された農林水産分野における遺伝資源利用促進事業（以下、「利用促進事業」という。）等により、既に合意された遺伝資源関連枠組み及び二国間の技術協力合意等の成果を踏まえながら、新品種の開発に必要な海外遺伝資源の取得や利用を円滑に進めるため、遺伝資源保有国における遺伝資源に係る制度等を調査し、国内遺伝資源利用者に情報提供するとともに、研修等を通じた信頼関係の醸成及び遺伝資源の賦存状況調査等を行うほか、遺伝資源保有国と遺伝資源の取得・利用に関する枠組みを構築することにより、今後の遺伝資源の導入促進に資することを目的とする。

①対象国の遺伝資源に関する情報収集、交渉

対象国に対して、専門家やコンソーシアムメンバー等を派遣したり、対象国の専門家を日本に招聘したりして、当該国の制度等に関する情報収集、遺伝資源利用に関する交渉を実施。その一貫として、対象国の専門家（遺伝資源利用に関して一定の権限を有する者）を日本に招聘してワークショップや個別交渉等を実施。

②国内利用者のニーズ把握、体制構築

国内の植物遺伝資源利用者のニーズを把握し、交渉の方向性を定める事を目的として、「農林水産分野における植物遺伝資源促進に関する勉強会」を組織、さらに上記勉強会を母体として、具体的に対象国と交渉を行うための国別コンソーシアムを組織。

③その他、植物遺伝資源の利用を促進する活動の実施

国内の植物遺伝資源利用者の、昨今の遺伝資源利用を取り巻く状況についての理解が進んでいない事に鑑み、育種に係る植物遺伝資源利用の手引きの作成や、全国数カ所での説明会等を開催。

2. 各国との交渉経緯取りまとめ